

公益財団法人日本都市センター 任期付研究員募集要項

公益財団法人日本都市センターは、都市政策、行政経営及び地方自治制度等の都市に関する調査研究、情報提供及び研修事業等を行うことを通じて、都市の行財政運営の向上に寄与することを目的とする法人です。

当センターの事業をさらに発展・充実させるため、その力となっていただける研究員を募集します。

1. 募集人員

任期付研究員 若干名

2. 業務内容

- (1) 都市政策、行政経営、地方自治制度等都市に関する調査研究業務
- (2) 上記調査研究等に係る情報提供業務及び研修業務
- (3) その他上記業務に附帯する業務

3. 応募資格

- (1) 大学院修士課程（専門職学位課程を含む）修了（見込）以上の学歴を有する者
- (2) 都市計画学及びこれに関連する分野を研究分野とする者
- (3) 都市政策、行政経営、地方自治制度等都市に関する調査研究活動等に取り組む意欲と能力のある者
 - *現在のご自身の専門分野はもとより、都市自治体行政に広く関心のある方や専門分野を広げ・深める意欲のある方が望ましい。
- (4) PC スキルがある者（Microsoft Word/Excel/PowerPoint 等の基本操作が可能で業務遂行上支障がない者）
- (5) コミュニケーション能力に優れ、周囲と協力して業務を遂行することができる者

4. 採用・着任予定日

2025（令和7）年4月1日

※2025年3月31日以前の採用・着任を希望する場合も応募可能です。

5. 勤務条件等

(1) 任期

採用日から2年

*人事評価等により、採用から5年を限度に更新することがある。

*採用後の業績その他を勘案し、本財団規程に基づき、任期の定めのない雇用に転換する場合がある。

*事業年度中に定年に達する場合は、上記にかかわらず当該事業年度末日をもって雇用契約を終了とする。

*採用から3ヶ月を試用期間とする。待遇の変更なし。

(2) 勤務地

公益財団法人日本都市センター（東京都千代田区平河町二丁目4番1号）

*勤務の一部を在宅勤務とする場合がある（要調整・応相談）。

(3) 勤務時間及び休日・休暇

・勤務時間：1日7時間45分勤務（9:00～17:45（原則））（休憩時間60分）

・休日休暇：土・日、祝日、年末年始、年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）等

*原則常勤とします。

*時間外勤務あり。

*所属長の承認を受けて、始業及び終業時刻の変更または休憩時間の短縮をすることができる（ただし、10:00～15:00は勤務時間とする）。

(4) 給与

本財団の職員給与規程による。（国家公務員行政職俸給表（一）に準ずる。）

*健康保険等の福利厚生については、正規職員に準ずる。

*任期付職員の退職金制度なし。

(5) その他

・就業場所における受動喫煙防止のための取組事項：事務所内禁煙。館内に喫煙専用室設置。喫煙可能区域での業務なし。

・その他勤務条件等は本財団の規程等による。

6. 提出書類

(1) 履歴書

*厚生労働省履歴書様式例を用いること。

*3ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付すること。

*学位を記載すること。

(2) 業績リスト

(3) 主要な論文・著書（3点以内）各1部（コピー可）

*共著・分担執筆の場合は、本人担当部分を明示すること。

*主要な著書を提出する場合は、当該著書を郵送すること（コピー可）。

(4) 調査研究企画書

*都市政策、行政経営、地方自治制度等に関する課題から調査研究テーマを任意に設定し、課題解決に向けた調査研究の道筋を記述したもの。

*調査研究の趣旨・手法・成果について、2,000字以内でまとめること。

*書式はA4横書き、10.5ポイント、40字×30行の和文とする。

*氏名はテーマタイトルの右下に記入すること。

(5) 学位取得（見込）証明書、修士課程等修了（見込）証明書、大学院在学証明書のうちいずれか

7. 書類提出方法及び募集期間

(1) 提出方法

・郵送、電子メールまたはJREC-IN Portalによること。

*郵送で応募する場合は、応募書類の封筒に「応募書類在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送すること。

*電子メールまたはJREC-IN Portalにより応募する場合は、主要な著書を提出する場合は、著書のみ別途郵送すること。



公益財団法人

日本都市センター

(2) 募集期間

- ・ 2024年8月7日(水)～2024年9月20日(金)(必着)

8. 選考方法

- ・ 書類選考後、面接(2024年10月中下旬頃予定)を経て決定する。
- ・ 書類選考結果は、電子メールにより通知する。
- ・ 書類選考を通過された方には、追って個別に面接日時等の詳細を連絡する(9月末頃予定)。なお、面接のための交通費・宿泊費等は応募者の負担とする。
- ・ 面接は原則対面とするが、海外在住者や国外遠隔地在住者については、事前に相談すること。

9. 書類提出・問合せ先

公益財団法人日本都市センター 事務局(担当:加藤)
〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
URL: <https://www.toshi.or.jp>
E-mail: saiyo@toshi.or.jp
電話: 03-5216-8777

10. その他

提出書類は返却しませんのでご了解ください。応募に際して提供された個人情報に関しては、選考目的以外には使用しません。

